

平成26年度静岡県防災会議 会議録

平成26年6月11日(水)
静岡県庁西館4階第1会議室

午後1時27分開会

○司会 それでは、皆さんおそろいになりましたので、ただいまから平成26年度静岡県防災会議を開催いたします。

それでは、初めに、会長の川勝平太静岡県知事からご挨拶申し上げます。

○川勝知事 一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、平日の午後という大変お忙しい中、多くの方々がこの防災会議のためにご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

きょうは、出席の価値がある防災会議になると確信しております。

今回、この防災会議の大きな議題は、私ども、第4次地震被害想定というものを定めまして、それに基づく若干の修正が必要であると。また国の法改正もございましたので、それに基づく修正が必要であるということでございます。

これを納得づくめていただいた上で、現在静岡県は、この第4次地震被害想定で、向こう10年間の間に犠牲者の8割減を目指すということで取り組んでいるところでございます。そして、人材もトップクラスを集めまして、防災に関しましては副知事、特に津波あるいは海岸ということについて、最高のエキスパートと目される難波さんを副知事にご委嘱申し上げて、きょうも出席いただいております。

それからまた、内陸のフロンティアを拓くと。これはもう防災と経済成長を両立させるということで、国の特区も頂戴して、ここを守らなければ日本が二分されるということで、この内陸のフロンティアを拓くということにつきましても、従来これについて、本県の試みを国につないでくれた高さんを副知事に任命しております。

きょうは何よりも、東日本大震災。あのときに2万人のアメリカ軍が「トモダチ作戦」でお越しくださいました。そして自衛隊20万人のその半分、陸・海・空全てを指揮官として統合的に見事に任務を果たされました君塚栄治さん、元陸幕長。この君塚さんが、我々が防災訓練をするときにも、現役のときにも防災訓練に出席してくださいまして、すばらしいアドバイス等をいただき、いわゆる空港が基幹的な広域防災拠点になるべきであるというご意見も賜わった、そうしたすばらしい方が、本県の危機担当の補佐官と

いうような非常に重要な要職を、この間新聞で報道されましたとおり、お引き受け賜わりまして、早速に君塚さんから直接きょうはお話を聞けるということでございます。

本来、国の中核部分にいらっしゃるべき方であります、本県のためにも、本県を通じて國に何か貢献できるかということで、私ども仕事をしておりますので、きょうは君塚さんのお話を、私も楽しみにして拝聴させていただきたいと思っているわけでございます。

本日の会議、充実したものになりますようにお願い申し上げまして、冒頭の挨拶といたします。何とぞよろしくお願いを申し上げます。

○司会 本日の会議は、災害対策基本法第14条により、静岡県地域防災計画修正に係る審議、及び市町地域防災計画修正に係る意見をいただくために開催するものであります。

なお、本日は代理出席を含め、45名の方々にご出席いただいております。

それでは、本日の議長は、会長であります川勝知事が務めます。知事、よろしくお願ひいたします。

○川勝知事 はい。それでは私が議長を務め、議事を進めてまいりますので、ご協力のほど、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

まず、議事に先立ちまして、静岡県防災会議運営要領第7条の規定に基づき、本日の議事録署名人を指名いたします。

静岡地方気象台 宮本仁美委員。一般社団法人静岡県建設業協会 木内藤男委員。このご両名を指名申し上げますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、議事次第に従い、本日の協議事項から進めてまいります。

まず、静岡県地域防災計画の修正と市町地域防災計画の修正報告につきまして、事務局からご説明をお願いします。

○危機政策課長 それでは、静岡県の地域防災計画の修正のうち、私からは、原子力対策以外の部分について、ご説明いたします。

お手元に配付の資料1をごらんください。

今回の修正は、その資料1の修正の視点にございますとおり、昨年度策定しました静岡県第4次地震被害想定を踏まえた見通しのほか、災害対策基本法の改正や、南海トラフ地震対策特別措置法の制定を初めとした国の法制度や基本計画の修正に伴い、必要な対策を盛り込むとともに、関係する各機関からいただきましたご意見を反映いたしました。

修正の概要と新旧対照表につきましては、資料1の後ろにそれぞれつけてございますが、私からは、今、資料1の一番最初のページに記載の、修正の主な内容に関するものを中心のご説明をいたします。

まず、第4次地震被害想定に関するものです。

非常に早い津波到達時間に対応できるよう、住民の円滑な避難を確保するため、緊急地震速報等を受信するための携帯電話やスマートフォンのほか、インターネット等を地域住民に対する情報伝達手段として追加したほか、県内各地で指定や整備が進みます津波避難ビルや人工高台、これらを避難先として明記するとともに、レベル2の津波に対しても安全を確保することを明記いたしました。

また、超広域災害となることが想定されることから、自衛隊などの広域支援を円滑に受け入れるため、富士山静岡空港を大規模な広域防災拠点として活用することを追加いたしました。

さらに、こうした広域支援が県内各所に行き渡るまでには時間がかかることが懸念されますので、地域防災力の向上のため県民が果たすべき役割として、水や食糧を7日分備蓄すること。事業者の果たすべき役割として、施設を耐震化したり物資を備蓄しておくことで、従業員や利用者を帰宅困難者としないよう務めることも明記いたしました。

このほか、火山対策として、昨年度策定しました富士山火山広域避難計画を踏まえ、噴火の対応や噴火警戒レベルに応じた避難など、避難計画の内容を反映させました。

次に、国の法改正等への対応に関するものです。

災害対策基本法の改正に伴うものといたしまして、災害時に迅速な避難をするための支援が必要な方、「避難行動要支援者」とお呼びしておりますけれども、こうした方を、市町はふだんから把握して名簿を作成し、その内容を定期的に更新しておくこと。

被災者の生活再建支援のため、住所、氏名、支援が必要な状況などを記載した被災者台帳を市町が作成できること。

国民保護における安否情報システムを利用して、災害時に県民への安否情報の提供ができるよう、県・市町は、体制整備に努めることなどを明記いたしました。

そのほかにも、この地域防災計画を南海トラフ地震対策特別措置法に定める推進計画とみなすことを追加いたしました。

次に、その他の見直し事項といたしまして、静岡県医療救護計画の修正を踏まえ、災害拠点病院や救護病院の位置づけ等の修正、災害医療コーディネーターの追加等をいた

しました。

そのほか、防災関係機関の皆様からいただきました修正意見等を反映してございます。

続きまして、原子力災害対策の巻の修正につきまして、担当からご説明いたします。

○原子力安全対策課長 それでは、資料1の4枚目をごらんいただきたいと思います。

資料1の4枚目に、7、「原子力災害対策の巻の修正」についてということで、ごらんいただきたいと思います。

下段の「参考」に記載のとおり、国が定めました原子力災害対策指針や防災基本計画が、表のとおり、主に4つの項目について改正されましたので、この改正に合わせ、本県の計画を改正するものであります。

まず初めに、(1)「見直された緊急モニタリング体制の反映」ですが、原子力災害が発生しますと、国では、緊急時モニタリングセンターを立ち上げ、動員計画や緊急時モニタリング計画の作成などをおこないますことから、このことを新たに規定するとともに、県は平常時からこのモニタリングセンターモードの整備に協力する旨を追記しました。

また、災害が発生した場合に、事態の進展にあわせて、どのようなモニタリング体制をとるか規定しました。

例えば、警戒態勢になった場合は緊急時モニタリングの準備を開始するとか、事態が進展し施設敷地緊急事態になった場合は、国は緊急時モニタリング計画を作成し、同計画に基づいて緊急時モニタリングを実施するなど、とるべき行動を記載しました。

(2)の「安定ヨウ素剤予防服用体制の整備内容の反映」ですが、安定ヨウ素剤の服用が適時かつ円滑に行なうことができますよう、PAZと呼ばれます原発から半径5km圏内の住民などには事前に配布を、PAZの外側の住民に対しては緊急時に配布できる体制を整備するよう準備を進めていくことを追記しました。

(3)の「情報収集事態に対応した県の体制を追加」ですが、警戒態勢をとる前の体制として、今回新たに「情報収集事態」を追加しました。設置の基準は、原発立地市である御前崎市で震度5弱以上の地震が発生した場合であり、情報収集を行なうなどの必要な体制をとる旨を追記しました。

最後に、(4)「見直されたEALの反映」ですが、こちらは申しわけございません。資料2の新旧対照表162ページ。こちらをごらんいただきたいと思います。

新旧対照表の162ページから166ページにございますが、162ページのほうを見ていただ

きまして、そこに警戒事態の基準を新旧で見ていただくとわかりますように、これまで暫定的に定めていた事態の基準につきまして、原子炉の状況等を含めて細かく定義をし直したものでございます。

原子力災害対策の巻の主な改正点は以上でございます。

○危機政策課長 続きまして、市町地域防災計画の修正について、ご説明いたします。

ただいまごらんいただきました資料2の厚い資料の後ろに、1枚紙ですけれども、資料3とありますので、そちらのほうをごらんいただきたいと思います。資料3でございます。

○ 災害対策基本法第42条第5項には、「知事は、市町地域防災計画の修正の報告を受けたときは、県防災会議の意見を聞き、必要があれば助言等を行える」とありますので、ご意見を伺うものであります。

今回、県に修正報告がありましたのは、表に記載の27市町となっております。

表の上段に「修正事項」とありますが、昨年度の静岡県地域防災計画の修正に伴うものは、全ての市町が行なっております。

④にございます「市町独自の状況」につきましては、次のページ、裏のページになりますけれども、その内容をまとめてありますので、ごらんください。

○ 主なものといたしましては、下田市、小山町、湖西市では、地域防災計画を災害事象別の分割方式への見直しを。松崎町では、観光客対策の追加を。熱海市、菊川市、森町では、市町のアクションプログラムの策定に伴う修正を。三島市、清水町では、自主防災組織の役割等の追加を。富士市では、帰宅困難者のための一時滞在施設の追加を。静岡市では、津波対策編の新設を。藤枝市では、消防体制の広域化に係る修正を。吉田町、牧之原市では、独自に策定した計画やプランの内容を反映させた修正を。浜松市では、都市特有の事故対策の追加を内容とする修正をそれぞれしたものでございます。

以上で、静岡県地域防災計画と市町地域防災計画の修正に関する説明を終わります。

○川勝知事 ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問などございますでしょうか。

よろしゅうございますか。

ご意見もないようでございますので、静岡県地域防災計画の修正、市町地域防災計画の修正につきましては、原案のとおりとして承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○川勝知事 ありがとうございました。

それでは、原案のとおり承認されたものといたします。

なお、静岡県地域防災計画につきましては、本案により、内閣総理大臣に修正報告することといたします。

続きまして、報告事項に移ります。

まず、事務局からの報告事項をお願いします。なお、質問等は最後に一括してお受けすることとさせてください。よろしくお願ひします。

○道路企画課長 交通基盤部道路局道路企画課長の井ノ口でございます。私からは、静岡県緊急輸送路の見直しにつきましてご報告申し上げます。

資料4をごらんください。

県では、大規模地震対策特別措置法の制定を受けまして、昭和55年に緊急輸送路を指定し、橋梁の耐震対策等を進めてまいりました。

その後、バイパスの整備等に伴う見直しや震災の教訓を踏まえた改定を行なっておりまして、最近では、2年前の平成24年度に、新東名高速道路の開通に伴う見直しを行なっております。

2項目目の「今回の見直しについて」であります。5月8日に、関係機関から成ります静岡県緊急輸送路検討委員会を開催し、見直しを行ないました。

見直しのポイントといたしましては、2点ございます。

1点目は、第4次地震被害想定の津波浸水被害を考慮した緊急輸送路の多重化。

2点目といたしまして、緊急輸送路のネットワークの再整備であります。

3項目目に、その結果を示してございます。見直し前の154路線、2251.6kmから、177路線、2370.7kmとなりまして、指定延長は119.1km増えております。

次のページにございますA3の図面をごらんください。こちらが見直し後の緊急輸送路図になります。

この中で、今回見直しした路線を例に挙げますと、まず沿岸部へのアクセスルートの多重化といたしまして、伊豆半島の内陸部と東海岸をつなぎます県道伊東大仁線、その南側にございます県道池東松原線と遠笠山富戸線。同じく内陸部と西海岸をつなぎます県道西天城高原線と仁科峠宇久須線。中部地区に参りまして、牧之原台地の国道473号から静波海岸へと向かいます県道菊川榛原線など、16路線18区間を新たに緊急輸送路といたします。

また、道路新設やそれに伴うネットワークの見直しといたしまして、今年2月に開通いたしました東駿河湾環状道路の新設区間。西部地区では、新東名浜松浜北インターチェンジと東名磐田インターチェンジとを結びます県道浜北袋井線、横川磐田線などを新たに第1次緊急輸送路に指定しております。

見直し後の総括表と個別の路線名、延長は次ページ以降に添付してございます。

最後に、今後の対応でございますが、地震による津波の被害が想定される地域に、より確実にアクセスするため、今回見直しを行なった緊急輸送路につきまして、橋梁の耐震対策等の整備を着実に進めることによりまして、災害に強い道路ネットワークの構築に努めてまいりたいと思っております。

以上で報告を終わります。

○ ○原子力安全対策課長 原子力安全対策課長の杉浦と申します。

私からは、資料5の浜岡原子力発電所の原子力災害対策重点区域の避難シミュレーションの結果について、ご報告させていただきます。

今回の調査を実施した目的ですが、1の「概要」に記載しましたが、浜岡原子力発電所から31km圏内にある原子力災害対策重点区域に住まわれている方々を、「被ばくを可能な限り低減する」「避難に伴う住民の負担を可能な限り軽減する」観点で、有効な避難方法を求めるために実施したものでございます。

2に「シミュレーションの条件」を記載しましたが、原則自家用車で避難することとしました。1家族1台使用することとし、避難車両台数は約28万台となります。

また、2の(3)の2つ目に記載しましたが、統計的に避難対象車両の90%が避難を完了する時間を信頼区間と見ることができますことから、本シミュレーションにおいても90%値を算出し、主な値として取り扱いました。

シミュレーションの結果を説明します。

3ページのA3横長の表をごらんいただきたいと思います。

資料5の3ページ、A3横長の表でございますけれども、まず用語の説明をいたしますと、2列目に「災害想定」とありますが、単独災害と複合災害に分けてシミュレーションをしております。複合災害の場合は、津波浸水区域の道路が水に浸かるなどして使えないとして試算しております。

3列目に「避難ケース」を記載しておりますが、「P A Z 優先避難」とありますが、これは原発から5km圏内の「P A Z」と呼ばれます地域に居住する住民全員が、まずは

優先的に避難することを言います。

その下に記載しております「多段階避難（避難指示一定間隔型）」というのは、1時間ごとに約3,000台ずつ計画的に避難させる方法を言います。

一番上の行の※印の2番に「影の避難割合」とあります。これはPAZの住民が避難を完了する前に、「UPZ」と呼ばれます5kmから31km圏内に住まわれている方も自主避難をしてしまう割合を指します。

※印の5番に「UPZ内からUPZ外への避難時間」とありますが、この時間が、28万台の全車両が31km県外へ出てしまう時間を指します。

その右の横の列、※印の6番に「各避難車両の走行時間」とありますが、これは圏外に出るまでの運転時間を表わしております。

シミュレーションの結果を見ますと、番号で①-T-6番の行を見ていただきたいと思います。

①-T-6番の行、これは単独災害の場合ですが、PAZの避難と同時に、UPZの方々も、全員が一齊にクモの子を散らすように避難してしまうケースでございます。この場合のUPZ圏外に出るまでの時間が、90%値で20時間20分と、他のケースに比べて短くなっています。

しかし、走行時間、運転している時間を見ますと、平均で4時間45分、90%目の走行時間は13時間15分もかかる結果となりました。複合災害の場合はさらに悪くなります。

これを解決すべく、多段階避難を検討しました。No.②-F-3の丸で囲った行を見ていただきたいと思います。

これは複合災害の場合ですが、避難が完了する時間は、90%値では28時間15分ですが、走行時間については、平均で2時間、90%目の走行時間も5時間30分で済みます。

以上から、多段階的に計画的に避難する方法が、走行時間を短くし、トータルの避難時間も1日強で済み、有効であることが導かれました。

この避難を実行するためには幾つかの課題がございます。6ページをご覧ください。

6ページに課題を記載しました。

主に4つを挙げましたけれども、1つ目の「シミュレーション条件を検討することにより抽出された課題」ですが、避難車両を円滑に圏外に出すためには、道路が使えることが必要ですので、地震等に備えた道路被害への対策などが必要でございます。

2つ目の「多段階避難の実施における課題」ですが、多段階避難を実現するために

は、計画的な避難指示、避難者への正確な情報伝達、一定時間内は屋内に留まっていくことなどを理解していただくことなどの対策が必要になります。

3つ目の「スクリーニングにおける課題」ですが、スクリーニングで渋滞が生じないよう、スクリーニングポイントを複数箇所確保するなどの対策が必要です。

4つ目の「避難計画全般に関する課題」ですが、災害時要援護者に対する避難の方法を確保して、確実に避難できる体制を整備しておくなどの対策が必要になります。

6に「今後の取組」を記載しました。

シミュレーションを実施した結果、1時間ごとに約3,000台ずつ計画的に避難されることが有効ですので、関係する市町と連携して、実現可能な体制を整備してまいります。

また、先ほど申しました課題への対応については、国、関係市町、防災関係機関と連携しながら、一つ一つ課題を解決してまいりたいと考えております。

避難シミュレーションの結果の報告は以上でございます。

○危機対策課長 それでは、説明者、危機管理部危機対策課長に交代をいたしました。私は、次第にございます、ウ、「平成26年度静岡県危機対処訓練計画」、並びに工、「富士山火山三県合同防災訓練2014」について、ご説明をいたします。

資料の6をごらんください。こちらの資料6、1枚目、A4のページと、2枚目がA3の横長の表になっております。こちらを対比しながら説明を聞いていただけたらと思います。

初めに、静岡県の年間を通しての危機対処訓練。こちらの目的でございますが、各種危機事案の発生に際しまして、まずは法律に基づきまして、県、市町の災害対策本部等、こちらが迅速的確に対応できるよう、このための訓練であるということが1つ。また、それに加えまして、住民の方々による自助、共助を通じました、みずからの生命、財産を守る活動。こちらの訓練を組み合わせて順次実施しております。

訓練の実施後には、それぞれの防災計画等の見直し、防災関係機関の相互の連携の再確認等の見直しを行ないまして、最終的には県民の防災に関する意識向上にも資するものにしたいということで年間計画を組んでおります。

具体的な危機対処訓練の対象につきましては、2番にありますとおり、大規模地震（南海トラフ巨大地震等）を想定した訓練、風水害を対象とした訓練、新型インフルエンザ等の感染症を対象とした訓練、富士山ないしは伊豆東部火山群といった火山噴火に対応しました訓練、外国からの侵略等の国民保護の事案に対します訓練、原子力災害に備え

た訓練ということになっております。

A 3 のページをごらんください。一番左側の隅の縦軸。こちらが、今ご説明をいたしました「目的、区分」ごと。一番大きく左側は、「大規模地震等に係る訓練」、「風水害」、「感染症」と順次ございまして、大規模地震に係る訓練につきましては、本部の運営訓練であります。地域の防災力を高めることを中心と考えた訓練。さらには私ども県、市町の機能別の訓練に特化したものというような分けをしております。

この中に、今17の訓練が表示されているわけですが、幾つか取り上げて説明をいたしますと、4月の欄、左側のほうでございますが、「全職員参集訓練」。これは文字どおり、私ども県の職員全員が、突発の地震が発生した際に、どちらへ駆けつけて何をするべきかということをみずから刻み込むために、身体に刻み込むために行なった訓練でございます。4月の24日に実施をしております。

また、6月の欄。真ん中ぐらいでございますけれども、「風水害対処訓練」、県の訓練がございます。これは、台風等によって発生します風水害につきまして、私ども県危機管理部の職員が、どういった手順で対応し、市町の避難勧告等が適切に発出されているかどうか。そういうものを確認しながら対処する訓練ということになっております。

それから、8月、9月の欄にかけまして、総合防災訓練。2つの枠に分けて説明をさせていただいておりますが、1つは私ども静岡県の本部運営訓練。今年は8月の27日に実施の予定でございます。それから実働訓練につきましては、8月の31日に、賀茂地域6市町。これを会場といたしまして、地元の方々の訓練に加えて、そこに我々が用意しました、消防、警察、自衛隊の応援部隊の公助が届くようにという組み合わせの訓練を考えております。

10月の欄、下のほうをごらんください。火山噴火の訓練で、富士山火山三県合同防災訓練。こちらを予定しております。日程につきましては10月の19日。これは今年初めて取り組む訓練でございまして、昨年度策定されました避難計画等に合わせまして、その検証と、あと実際に市町で避難を行なう場合の手順等を確認する訓練ということになっております。

済みません、元のA 4 のページへ戻っていただけますでしょうか。

そういう数々の訓練を企画しているわけですが、4番のところに、それぞれの訓練実施に当たっての基本的な考え方を述べさせていただいております。

1つは、「実践的な訓練」ということでございます。かつては1つの中央会場を各市町が決めて、そこに順番に消防、警察、自衛隊が訓練をやるような展示型の訓練が多かったわけですが、そういった点は、最近は「分散実践型」と申しまして、同時にあちこちで災害が発生し、それぞれの機関が同時に対処しなくてはいけないというような実践的な訓練形式に改めております。

また、2番目、「効果的な訓練方式」ということでございますが、例えば、本日お集まりのこの機関が一堂に会しての訓練というのはなかなか難しうございます。そのために、特に訓練の対象といいましょうか、カウンターパートの部分については、例えば自衛隊さんが来たことにして、その部分は我々県の職員が自衛隊さんのかわりを演ずるというような方法を考えて、効果的な訓練の実施に努めしております。

以上、平成26年度の静岡県危機対処訓練の概要と考え方でございます。

それでは次に、その訓練の中で、「富士山火山三県合同防災訓練2014」について、ご説明をしたいと思います。資料7をごらんください。

こちらにつきましては、まだタイトルに「（案）」がついたままでございまして、現在、関係市町、関係機関と内容を調整中のものでございます。

ただ、もう日程的には、10月19日日曜日の実施ということで決めて調整を進めさせておりまして、今年初めて取り組む大規模な訓練でございますので、ご紹介をしたいと思います。

訓練の目的でございます。1番の（1）のところでございますが、富士山噴火に備えまして、三県といいますのは山梨県、静岡県、神奈川県でございますが、こちらと関係機関が合同で訓練を行ないまして、県境を越えた広域にわたる対応。これをその連携の強化と、またその内容を確認していくきたいということでございます。

また、先ほど来申し上げておりますように、関係市町においては、住民の避難等、こちらの手順の確認、あるいは実際に参加をしていただいての避難訓練がございます。

実施日時、参加機関については、そちらに記載のとおりです。

2番目の「噴火の想定」でございますが、こちらは、噴火の1～2カ月前から富士山直下でいろんな前兆現象が出てきて、それらを捉えて早目早目に対策をとっていくという流れになります。

今、「想定火口と避難対象エリア」ということで図を示してございまして、現在の富士山の噴火口から南東方向に新たな火口が出現するというようなシナリオで行ないます

が、お断わりしておきますが、これはあくまで私ども県の図上訓練用のシナリオでございまして、例えばこのシナリオで富士宮市さん、富士市さん等が訓練をされますと、平たく言うと避難の必要も何もないということになってしまいますので、そういうった部分につきましては、各市町ごとに別途のシナリオで訓練をやっていただこうという考え方であります。

3番の「主な訓練内容」でございますが、三県と内閣府とを結んでのテレビ会議の開催、それから富士山火山防災対策協議会の開催等を考えております。富士山火山防災対策協議会につきましては、本来、今までこの火山防災の予防的な役割を担っておりましたので、「おや」と思われる方がいらっしゃるかもしれません、今回は、さらに踏み込みまして、事象が発生したときに、広域にどういった協力をしているか、あるいは合理的な避難体制をどうとっているかというような課題に対処するために、応急対策の対応として実施するものであります。

それから、(2)に実動訓練について記載をさせていただいております。現在までのところ、小山町、御殿場市、裾野市、富士市、富士宮市さんで避難訓練をやるという計画でございまして、そこに「他」という記述がございますが、これにつきましては、実際に今避難をされる側に対して、避難を受け入れる側の訓練、あるいは特定の病院ですか施設に限って避難を行なうといったようなプランが幾つかございますのでへ、また後ほど調整の上、追加される場合があるということで、ご承知おき願いたいと思います。

以上で私たちの報告を終わります。

○川勝知事 ありがとうございました。

ただいまの3つの報告につきまして、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。ございませんか。

それでは、報告に異議がないということでよろしゅうございましょうか。ありがとうございました。

それでは、皆様方のご協力によりまして、全体5分ぐらい早目に本日の議事は全て終了いたしました。委員の皆様には、円滑な進行にご協力賜わりましてありがとうございました。進行を司会にお返し申し上げます。

○司会 知事、ありがとうございました。

以上で全ての議事を終了いたしましたが、本日は、危機管理担当の静岡県補佐官である君塚栄治様に、「東日本大震災における自衛隊統合任務部隊指揮官として」と題

して、ご講演をいただきます。

ここで、会場の準備をいたしますので、しばらくお待ちください。

(会 場 準 備)

○司会 それでは、準備が整いましたので講演に移りたいと思います。

本日ご講演いただく君塚様は、お手元にお配りしたプロフィールのとおり、東京都のご出身で、東北方面総監在任時に発生した東日本大震災においては、自衛隊創設以来初めての陸・海・空の統合運用がなされ、約10万人規模からなる統合任務部隊の指揮官を務められました。その後、陸上幕僚長にご就任されまして、昨年8月にご退官となりました。

○ このたび、去る6月3日に危機管理担当の静岡県補佐官にご就任いただき、今後本県の危機管理に対してご助言をいただくこととなっております。

それでは君塚様、よろしくお願ひいたします。

<静岡県防災会議講演>

東日本大震災における自衛隊統合任務部隊指揮官として

“ふじのくに”づくりリーディング・アドバイザー
静岡県補佐官（危機管理担当）君塚 栄治様

皆さんこんにちは。ただいまご紹介にあずかりました、補佐官の君塚です。

きょうは、約40分間近く時間をいただきまして、「東日本大震災における自衛隊統合任務部隊指揮官として」ということで、陸上幕僚長の前々職になりますか。東北方面総監時代に東日本大震災というのがあったわけですけれども、そのときに統合任務部隊指揮官を担当しました。

そのときの経験から、主題としては、「防災会議のメンバーの方に伝えたいこと」ということをメインディッシュというか、主たる内容に[文書の引用文や注目すべき箇所の要約を入力してください。テキストボックスは文書のどの位置にも配置できます。抜粋用テキストボックスの書式を変更するには、[描画ツール] タブを使用します。]

してお話をしたいと思っています。

話の流れとしては、最初に「災害の特性及び対処の特性」、災害対処をどういう特性でやったかということを前座として話しまして、「防災会議のメンバーに伝えたいこと」、「結論」という、こういう流れでいきたいと思います。

それではまず、特性の話なんですけれども、ほかに書いたものはいろいろあると思いますけれども、私なりというか、当時、災害を現場指揮をした者としてまとめたものです。

まず、これはもう文句なしだと思うんですけども、未曾有の大災害であったと。

その災害の原因は、地震、津波、放射能の複合災害と。

きょうここに書いてないんですけども、人災であったのではないかという話もありますけれども、大きな災害になればなるほど、その対処する側の対処が悪いと、人災。すなわち、私も含めて、ここにおられる方々の対処が悪いと人災だということになるということも事実だと思います。

その被害の主因は、津波なんですね。まず広域：何らかの大きな被害が出たのは北海道から関東地域まで。

それから浸水面積は500km²。東京23区がすっぽり入るような浸水地域になったと。

建物が壊れて建て直しになったのが約100万戸と言われています。死者が1万5,884名。これは今年の、3年後の3月31日の数字です。そのほかに行方不明者がまだ2,636名おられて、関連死。これはさらに増えていると思うんですね。これが問題なんですけれども、当時は2,916名と言われています。死者の90%以上がこの津波による死者だったというのが大きな特性なわけです。

それから避難者のピーク時は約35万人。今年の3月でも26万人が避難していると。この主たる原因は、放射能、福島のですね。それによる避難者が多いということです。

もう一方の、この放射能というのが、1つの対処する側の特性なわけですけれども、行動するときは、このようにタイベックス。白いですね。これは防護服じゃないんですね。いわゆる毎回毎回入っていくために、中の服も含めて、取りかえるわけにはいかないから、
○ 単に取りかえるがために便利な服なわけです。

行動中は、これを着ることによって、今度は水を飲んだりトイレが困るわけですね。要するに、1回水を飲んだり、あるいはトイレしたいと言ったら、そこから出て、放射能を検査して、それで脱いでして、また着て、また入ってくると。そんなことをやつたらば、3時間ぐらい施設時間になってしまふと。

ですから、当時ここで担当した人は、朝入ったら夕方まで出てこないということで、その間は、水も食べ物もしない、トイレもしない。ですから大人のおむつをして中に入っていたというのが現実なわけです。

これが、静岡も暑いですけれども、大体6月以降になると、とてつもなく暑くなり、眼鏡をかけている人は見えなくなるわけですね。そういう状態に至るわけです。

そして、線量を、毎日毎日放射能管理をしていくと。それをオーバーをしたらば、特に女性は、いろんな放射能関連の数字がありますけれども、当時自衛隊としては、10マイクロシーベルトを超したらば、その女性はもう使えないという形で管理してきました。

看護婦さんとか医療関係者はいるんですね、女性がやっぱり。

それから、これが終わったら、皮肉なことに、結果的には対C B R、これは「Chemical Biological Radioactive」という特殊部隊の、特殊作戦の世界第一人者になったということです。一般の一兵卒でも、全部これで毎日管理してやっていきますから、非常に専門部隊化していくといったということです。

この写真は、福島の共同部隊。これはちょっときょうは省略しますけれども、災害が起きてちょっとしたら、引っ抜いて宮城県のほうで作戦をしていったんですね。そして、

約1カ月後に、いよいよ自分たちの郷土の30km圏内に突入というか、行方不明者の捜索に入るときの、そのとき、その日の写真なんですね。

ですから、こういうタイプの車両に身を包んで、今から30km圏内に入るぞと。ちなみに、この車両は、軽装甲機動車というんですけれども、小松製作所、私が今勤めているところなんですけれども、その軽装甲機動車です。いわゆるジープだとか普通の車両じゃ入っていけないんですね、放射能があるので。少しでも装甲車で防いでいくということで利用しました。

次に、いよいよ皆さんに関係あることなんですけれども、特性としては、自治体の機能が一瞬にして失われたということだと思います。

細部を見ると、防災の指揮官であった市町村の庁舎が機能不全に至ったと。建物が残つても通信が途絶していたと。それから人ですね。せっかくこうやって防災会議で、あるいは計画をつくったりしていた、そのキーマンが亡くなったり、あるいは不明になっていたり、あるいはその場にいなくて出張中だったり、いろんなことで、そのときその場にいられなかつたということが起きているわけですね。

また、この写真は、南三陸町の防災庁舎の写真なんですけれども、今これ、遺構に残そうかと。最初は撤去ということだったんですけども、遺構に残そうとか、今もめてますね。私個人としては、非常に被災者の方には、慰靈塔みたいなことになるんですけども、残して、100年を超えて語り継いでいかないと、後で述べますけれども、教育というか、次の新しい世代の方がわからないということになると思います。

当時の佐藤町長は、このアンテナに職員がぶら下がって、そのぶら下がった職員の足にぶら下がって助かったんですね。そのほかの職員は、大分屋上から流されて亡くなっているわけです。

それが町長だけ生き残ったと言われていますけれども、そういう状態だったんですね。ですから、これが残ってないと、「ここにまで来たんですよ」ということは、とてもなかなか新しい若い世代の人には伝わらないのではないかなと思います。

次の特性は、東北地方で——これが重要なんですね。しかも3月に起きたということです。

まず気候のほうから言うと、3、4月は、まだ積雪寒冷地なんですね。72時間が救命の時間と言いますけれども、それどころではない、もっと早くやらないと助かる命も助からない。

それから、まず雪をどけて、瓦れきをどけて、やっと人を助けるとか、二度手間、三度手間がかかると。

それから車両は冬タイヤがないといけない。全国、米軍駆けつけたんですけれども、夏タイヤでスリップして、交通事故まがいのことが続出していたと。冬タイヤでないと、この地域には入って行けなかったと。

それから地形は、三陸のリアス式海岸と、仙台以南とか平地と異なるわけです。道路の特性は、三陸は、くしの歯のようになっていると。それから仙台平地は、東部自動車道路という高速道路ができていたおかげで、貞観の時代と違って、そこで津波が止まったんですね。いわゆる高速道路の盛り土、土手というのが非常に有効に働いたということです。

もう1つの重大な特性は、東北で起きたということですね。東北人の気質は、ごらんのとおり、無口で忍耐強くて粘り強いと。他人を思いやる優しさがある。ですから、パニックを起こさず整然と並んでいたと。これが、秩序ある行動だということで、日本人全体の美德になり、高い民度に昇華、格上げになっていって、最終的にはオリンピックの招致とか、そういうところにつながっているんだと思います。

事実、中国あるいはフィリピン、アメリカでも、大災害が起きたときに、パニック、あるいは略奪、あらゆる事件が起きているんですね。全くそういうことは今回起きたないです。大災害に遭っても。

また、私が直接携わった作戦の中での経験を言いますと、米軍がまず入ってきたときに、とにかく上から物資をヘリコプターから落とすと。要するに「人をめがけて投げつけるんだ」ということを言ったから、それは拒否したんですね。ただし彼らは、そのさらに1年前に、カトリーナというハリケーンの大災害があって、約数万人の方が球場に逃げて、その球場に物資を運んで行ったところが、大パニックで、殺人は起るわ、略奪は起るわ、ヘリコプターは墜落させられそうになるわ、銃を、空包だと思うんですけども、上空に向けて人払いをしてからやっと着陸をしたと、そういう経験を積んでいたから、日本の東北でも「そのようにやりたい」ということを、当時指揮官として拒否をしました。「実際に君様の言うとおりやったら、えらいことになるんじゃないいか」と言ったら、こういう状態だったんですね。それを見て、やはり紳だ、「トモダチ作戦」という名前になっていったんだと思います。非常に我が國の、この日本人の美しさというか、心の美しさというか、誇りというかですね。そういうところが世界に発信できたのではないかと思います。

次に、ちょっと話が変わって、それを自衛隊として、作戦する側としては、先ほどご紹

介ありましたように、初めての統合任務部隊をつくったということです。

これは、当時司令部で、任命式というか、あった写真なんですけれども、14日ですから、3日後に、非常に計画はなかったんですけれども早かったです。兵力がピーク時10万7,000人ということなんですけれども、逐次戦力投入とか、いろんな批判がありますけれども、現場にいる指揮官としては、もうネコの手も借りたいと。1人でも多いほうがいいということです。歴史家が多分後で「最も悪い判断ではないか」とか、当時の首相とか、いろいろ言うと思いますけれども、現場の指揮官としては、あるいは災害を担当する多分皆さんとしても、一刻も早く、少しでも多くの支援者が欲しいというのが偽らざることだと思います。しかしそれが、さみだれ的に来ると、それを指揮する側としては、とてもなく大変なんですね。でも、それをやっぱり乗り越えて、ふだんから準備をしてやるということが、この防災、あるいはこういう危機時事を担当する人間の性というか、務めだと思います。

次の特性は、日米の共同の実作戦、トモダチ作戦。これはリアル、実オペレーションだったということですね。

きょうは本題でないので重要なところだけ言いますと、この任務を、こういうものに限定させてもらったんです。空港、港湾、学校、駅の修復とか復旧ですか。それから援助物資、輸送と。いわゆるポリシーとして、日本がやってもらって非常によかったです。もう1つ重要なのは、アメリカが短時間に成果が出るということですね。ワシントンに発信して、すぐに米軍が世界のニュースにやっているということがアピールできないとアメリカのナショナルインタレストにはならないんですね。ですから、この2つを満たされるということで、日々調整しながら、こういう中に限定しました。ですから、絶対日本の方のご遺体には触らせないということでやっていったわけです。

最後の特性としては、平素の準備と、隊員等、家族の話なんですけれども、平素の準備としては、当時40年ごとにプレート型の地震・津波があるということで、それぞれの県で準備をしていたわけです。ですから、そのレベルの災害に対しては、かなりの各機関、こういう国の機関、あるいはそれを取り巻く主たる企業の企業体というのは準備を終わっていました。ただ、この1200年に一度とか、マグニチュード9というのは、とてもちょっと準備が至らなかつたというのが現実です。

ですから、今、防災会議に来て、さらに被害想定を見直して、それに向かって、諦めることなく、準備していた分の1が助かる方の数になるし、あるいは後世の歴史で「よかつ

た」と言わされることになるかと思います。

もう1つの特性は、隊員及び家族も被災者になったということなんですね。多くの隊員家族も被災して、こういう状態になっているわけですけれども、それはまあ、ほっといてというか、ほっとかざるを得ないというか、大概そのまま任務に邁進せざるを得ないんですね。肝心なときには助けられないというのが事実として残りました。

ですから、終わってから隊員の聞き取り調査をしますと、それでも隊員というか、お父さんというか、お母さんも隊員いますけれども、非常に家族の中で株の上がるグループと、みんなそうかと思うと、そうでないところもあるんですね。「肝心なときに助けてくれなかつた」と。いわゆる、こういう状態の中で、おじいさんやおばあさんが小さな子供の目の前で亡くなつていったと。なすすべがないと。「全くお父さんは頼りにならないじゃないか」と。「家族じゃない、帰ってくるな」というふうに、終了したときに言われた家族もいるのも事実なんですね。これが1、2%じゃないんですね。2桁のオーダーでいるんです。その後非常に修復をして、今はそんなことないんですよ、ただこういうことになるわけですね。

そこで我々も、というか、当時自衛隊としても反省して、非常にこの、災害になつたり、あるいは有事になつたらば、多かれ少なかれ家族の面倒は見れないと。だからこそ家族の支援というか、ふだんからやっておかないといけない。また、家族も理解してもらうということをやつていったわけです。

これは、警察の方、消防の方もそうだし、それから主たる、自治体だけじゃなくて、大企業の責任者たる、その支店長とか、そういう方或多かれ少なかれこういうことになるので、反面教師で準備をしておく必要があるかと思います。

それでは、「伝えたいこと」ということなんですけれども、5つぐらいにポイントを絞って言いたいと思います。ただし、既に静岡県は相当な準備されてて、私が理解していない部分もあるんですけども、これは静岡の話じゃないと。ただし、東日本で、東北で起きたことで、そのときの災害対応の責任者として、「ここは非常に重要だったよ」という意味で、きょうは話させていただきます。

ですから、このレベルだったらやっているようだったらそれでいいし、あるいは「まだこの部分が」ということが、もし心に触れるならば、さらに準備をしてもらいたいと。そういうつもりで聞いてください。

最初は、「初動における状況の把握」。これはちょっと上から目線なんですよね。状況

を把握と、それから下から現状報告をするということが非常に重要ですよということなんですね。

すなわち、例えば県のほうでどんどん状況を把握をしないと、どこが大災害で、どこはまだ大丈夫だということが、計画が修正できないんですね。計画はあります。それを小修正か大修正しないといけない。あるいは自衛隊だけじゃなくて、いろんな県の各機関に要請をする内容が定まらない。国に対するものも定まらない。ですから、瞬時に、なるべく正確に状況把握をしないといけない。

もう1つは、それぞれの各出先というか、市町村、それから各自治会等が、その報告を上げてくれないといけないんですね。上げるというか、現状を知らせてくれないといけないんですね。報告というか、状況がないところは深刻なんですね。全員全滅になっているかもわからない。あるいは、大丈夫でも通信の手段がない。いろんな意味で途絶しているわけです。

ところが、現状はこういう状態なんです。これは第一線の自衛隊の部隊なんですけれども、多賀城といって、宮城県の東側にある部隊です。彼らは、当日射撃をしている最中に大震災になって、すぐにとて返して出動準備を整えたところに、津波が約40分後ぐらいに来て出動不能になったと。この後、ボートを倉庫に取りにいって、車じゃなくてボートで出動していったということなんですけれども、いわゆる報告できるような現状じゃないということですね。処置・対策で追われていると。それから、町はこういう状態になっていると。いわゆる壊滅状態で、通信も途絶していると。ただ、いろんな携帯電話は、差はあるんですけども、30分だけ通じたとか1時間だけ通じたと。ゼロじゃないんですね。ただし、それに頼っているとすぐに切れると。これは、アンテナが生き残っていて、その後、余震だったり、あるいは2次的な津波で失われたとか、いろんな状況があります。あるいは、数時間大丈夫だったというのは、これは電池切れになるわけですね。それぞれにはバッテリーがあって、アンテナの電波がしばらくは通じているんですけども、いよいよそのバッテリーがなくなると切れてしまうと。

ですから、非常に多様な手段で、しかも万一の場合は、そこに中継とか、出してつなげていく。あるいは自衛隊は、警察とか、つながっているところのやつを利用して、それを連接の訓練をしておくということですね。

ふだんからその共有の同じ機材を買うというのは難しいですから、連接をする訓練をしておくということが重要だと思います。

○ それから、機能喪失に対する備えと。先ほど、瞬時に機能がなくなったということなんですけれども、自治体等が、災害対処がかなめになるわけですね。ですから県がかなめ、市町村長のところがかなめになる。あるいは静岡県だと、方面隊と言わないで方面本部と言うんですかね。こういうとこがかなめになると思います。ですから、「いざとなったら自分たちのところがかなめだよ」ということを認識しながら準備していく。そうすると、業務計画、継続計画、いわゆる手順書というのをつくるというのが必要なんですけれども、つくって終わりじゃなくて、想定外をなくす訓練をしておくということだと思います。この想定外をですね。

○ ですから、先ほど計画説明ありましたように、区切りながらやるとか、あるいは人がしょっちゅう、2年、3年でかわりますので、同じだと思っても、繰り返し、年度が2、3年過ぎたらまたやっていくということが重要です。

また、機能喪失には幅があるということですね。出張でキーマンがいない場合もあります。ですから必ずダブルでわかるようにしておくとか、それから長期を考えて、自治体ごとに応援協定をつぶさに結んでおくと。太平洋側だったら日本海側、海だったら山とか、全く関係ない、先ほどのプレートに関係ない北海道だと、全く違うところと、それぞれが協定を結んでおくと。それから〇Bの活用ですね。それぞれ〇Bがどこに住んでどうなっているというのを掌握しておいて、いざとなったら助けてもらうと。

○ それから、指示待ちでなく提案型の組織にしておくということですね。積極的にできることを提案してもらうと。例えば、いろんな業種があると思いますけれども、食品業界だったり、あるいは建設業界だったり。「貸してくれと頼まれればやるよ」というんじゃなくて、「こういうものがあります」ということ。それから、「ここにはもうこれはありますから。書類は準備、後でも結構ですから」と。そういう提案型にしていかないと、助かる命も助からないということになります。確かに書類がないと動かないというのが平時なんですけれども、こういう「一刻も早く、命が」というときには、それが提案型で動くようにしておかないと、後でとんでもないぐらいたスコミからやられると思います。

それから、「避難所は総点検」ということなんですけれども、避難所に集まって、体育館に集まって、そこが修羅場になったということが幾つもあるんですね。これはちょっと悲惨な写真なんですけれども、結局、瓦れきを片づけて、それが仮遺体安置場になったというか。これは体育館なんですね。この人たちのお話を聞くと、何百人もそこへ集まって、ほつとしたというんですね。そうしたならば、全く戸を開めていたけど、ガラスや戸を破っ

て津波が襲ってきて、ほとんど亡くなつたとか、そういう場が幾つもあります。

ですから避難所は、本当に各災害によって違うと思いますけれども、津波による災害で大丈夫なのか。地震だったら大丈夫だけど津波はダメだとか、その逆もあります。災害の内容によって、その避難所はもう1回大丈夫なのかと。自治体等が指定して、そこで亡くなつたというのは非常に悲しいことだと思います。

それから、これは県とかじゃなくて、逆に自衛隊、警察、消防が関係あって、そしてもう1つは、やっぱり県知事等が関係ある話なんですけれども、行方不明者の捜索から生活支援の重点変更は非常に難しいということなんですね。

それはどういうことかというと、行方不明者の捜索というのはこういう状態になるわけですね。非常に人をくいます。それぞれの人員が一列になって、「もうここにはいない」ということを証明しないと被災者は納得しないんですね。ですから、ものすごく人員と時間をくいます。かといって、助けた方を、どんどんこういう給水、それから食事ですね、給食、入浴、医療支援。それからいろんな心の問題だとか、そういう相談したり、あらゆることのサービスが、瞬時に、人を助けた瞬間から始まっていくと。これも大切なんですね。今私が指摘しているのは、この人間をこっちに持っていくないと、生きた方も調子が悪くなつて亡くなつていくわけですね。この変換が難しいんですね。

これは、作戦の経緯を表わしたのを、当時使っていた資料なんですけれども、3月11日に発災して、この線と、任務というか、太さが大きさを表わしているんですけれども、人命救助。助けた途端に生活支援というのが始まるわけですね。それで1週間後、知事の声明ということで、知事にお願いして、このままで人と人命救助ばかりやっていると生活支援のほうに人が回せないので、知事のほうから、重点を徐々に、作戦的には後方支援なんですけれども、「『生活支援のほうに重点を移します』というふうに声明を出してください」というふうに、自衛隊側、私のほうから要請しました。

それから3県ですね、それぞれニュアンスは違うんですけども、出していただいて、私のほうも記者会見で、「知事の要請に従って」、記者会見を開いて言ったんですけども、実態は全くそうならないんですね。むしろ行方不明者の捜索に、10万人のうちのかなり、7割方つぎ込んだんですね。生活支援のほうになかなか回らないんですね。物がない、薬がない、あるいは病気になる、どんどんいろんなことがくるんですけども、そっちのほうに人が回せないということに至るんですね。

これは非常に難しい問題で、いまだにきょう現在、行方不明者の捜索というのはやって

いるわけなんですけれども、なかなか本来やれるべきところに持つていけないということなんです。

解決方法というのは、「これだ」というのはないんですけども、こういうことになるということは覚えておいてください。

最後のやつは、「生活支援」。特に、このニーズとサプライをマッチングするということなんんですけど、経済の原則で当たり前なんですけども、これが結構難しいんですね。

すなわち、ちょっと小さい図で申しわけないんですけども、最終的には、この内容を仕分けをして、配布会をやって、カタログまで作成して、ということなんですけども、全国からの救援物資がどんどん来ます。ある時期を境にして、最初は「ないない」と言っていたのが、そのうちわーっと来るわけですね。

○ ある日、宮城県も岩手県も、全く荷が動かなくなる時期があったんです。例えば宮城県だと、30を超える大きな倉庫を借りていました。その費用たるや、大体3,000万から4,000万、1日お金がすっ飛んでいくんですね、借り貸が。それで全く荷が動かない。どうしてかというと、来た荷物に何が入っているかということを、仕分けをしないと、被災地のつぶさなところに持つていけないんですね。「水」といって、水のいるところに持つていったつもりで開けてみたら、水が1本入って、あといろんな物資が入っているんですね。ありがたい物資が入ってるわけです。「衣料品」といっても、何の衣料品なのか、全て1つずつ開けて分類しないとダメなわけですね。

そこで気がついて、知事のほうからの要請で、分類部隊で、全部開けて、そして組み直してパッキングし直すと。例えばこれ、「女性部隊による仕分け」というのは、女性の衣料品というのは、男性が開けてもわからないんですね。また、女性がさわらないとダメな下着類とかあるわけですよ。そうすると、やっぱり女性は女性だと。あるいは世界各国から来ると、フランス語で書いてあるのや、ドイツ語、ロシア語とか、その語学の専門家が、しかもアパレルの用語がわからないと、サイズもわからないわけですね。そういう人が全部通訳をして分けて、初めて物品が払い出せるようになっていくと。

今度は、欲しい人のところに伝わらないから、配布会を開いていくわけです。各市や町で、市や町の職員を頼んで、そこで要するに「持つてけ被災者」という感じですね。時間を区切って、次々入れて配布会をする。その究極なのがカタログなんですね。物品番号をして、これは赤い女の子の靴の写真なんですけども、サイズと原産地国まで入れて、避難所でコンピューターをピッとたたくと、これが出てきて、「幾つ在庫がありますよ」と。

それで、次の日じゃないけど2日後には届くと。こういうソフトも、自衛隊としてゼロから開発して、被災地に提供していったと。このお話は、天皇陛下のご進講のときにも現物を持っていって、お見せしてお話ししたら、いたく感動されていました。

最後の結論なんですけれども、大きく3つあります。

1つは、平素の準備の大切さと、特に教育は重要だと。皆さんよく知っている事例を挙げますと。「釜石の奇跡」と「大川小学校の悲劇」というのが相対するものかと思います。

すなわち、「釜石の奇跡」というのは、復習しますと、「てんでんこ」ということで、幼稚園から小学校、中学生、皆さんに教えて、「いざとなったらそれぞれの判断で逃げなさい」と。そのときに、老若男女というか、弱い人を助けながら逃げなさいということで実践されて、一人も被害がなかったという奇跡なんですね。

逆に、大川小学校は、これは石巻市、女川に近いところなんですけれども、これはもう大被害になったということです。108名中68名が亡くなって、いまだに6名探しているということですね。これは、学校が地域の避難場所だったんですね。「皆さん、いざとなったらここに避難して逃げなさいよ」と。実際、住民の方は、これよりも後ろに逃げているんですけれども。「そこじゃ危ない」ということですね。避難場所であったぐらいだったと。それから、鉄筋の2階造だったんですけども、なんと屋上がないんですね。だから、この屋上を越えてくるという想定がないということですね。ですから先生たちも、ここで逃げるという話はないんであって、ましてここが避難場所ですから、ここから逃げるという計画もなかったということですね。そして、教師がそこで激論を重ねて、迷走して、やっと1時間近くなってから動き出した。その動いた先が川の護岸だったということですね。この天井よりも護岸のほうが高いんですね。ですから、「とりあえず高いところは」ということで、こっちの山じゃなくて護岸に逃げて、津波にのまれたと。しかも校長先生は不在だったと。

ですから、今裁判ぎたになっていますけれども、非常に、前から計画がないから始まって、いろんな悲劇が重なってこういうことになったと。片や釜石では、しっかり教えて被害者ゼロということ。この2つをやると、いかに平素からの準備と教育が重要だということだと思います。

次に、自助、共助、公助とあるけれども、最も重要なのは自助だということですね。みずから危ないと判断して逃げるという、これをふだんから醸成というか、思うように習性化しておくということが一番重要だと思います。

○ 次に重要なのは、「てんでんこ十共助」と書いてあるんですけれども、それぞれが自助で逃げると。「ただし、自分だけ押し分けて、アメリカのように逃げるのではないよ」と。周りの人、弱い人を囲いながらというか、助けながら逃げると。これが2番目に重要。公助というのは、しっかりした箱物をつくるとか、いろんなこういう制度上の話をつくるとか、あるいは自衛隊、警察、消防がしっかり集中できるようにしておくとか、そういうことだと思います。

○ ただし、事実として見えてきたのは、これは東日本大震災における人命救助の実績と部隊投入の推移ということなんですね。この青は、部隊が全国から駆けつけてくる兵力を表わしています。すなわち、3日目ぐらいまでは、この2万人というのは、東北方面隊。私が直接平素から指揮していた部隊がぱっと展開をして、人命救助、生きている方を救う作戦になるわけです。

○ 次に駆けつけてくれたのが12旅団。これは隣の、こちらにも来る予定ですけれども、東京の北側に駐屯する部隊。それから10師団というのは名古屋の部隊ですね。これが早くきました。それでも、6,000人全部被災者のところへ届いたかというと、「とにかく来たよ」という分が合わせて6,000人。あとは徐々に全国から来るんですけれども、非常に実際に時間はかかるということなんですね。それはなぜかというと、近くには来るんですけども、瓦れきを1つずつ片づけながら前進をしてくと。ですから現場に到達するには非常に時間がかかるということです。

○ 片や、人命救助の実績というのは、これは72時間、1日目が約8,000人、次の日が4,500と。4日目になりますと2,300と。もうがくんと下がって3桁になっちゃうんですね。ですから72時間というのはまんざら、うそとは言わないですけれども、事実であって、それを超えると急激に助かる方が減っていくということになります。ですから、そのときその場にいないといけない。だからこそ自助が重要なんですね。次に、そばにいる人が救い合うというのが、いかに救命率に影響するかということになってくる事実が見えてきます。

最後に、「災害は確実にやってくる」という話なんですけれども、これは県のほうからいただいた資料を表にまとめたやつです。869年の貞観の地震。このとき富士山も爆発して富士五湖もできたということですね。これに連動して、首都圏の連動、西日本に連動ということで、本県はここに関係あるわけなんですけれども、相模・武藏地震。東京地域の地震ですね。9年後に起きてます。18年後に仁和の地震ということで、これは二連動が起きているんですね。1600年代の慶長三陸が起きて、それから4年後に首都圏に連動が起きて、

こっちは6年前なんですけれども三連動が起きていると。明治三陸、それから昭和三陸、それぞれですね、ここはないから安心していたら、実は日本海側に起きているんですね。ですから、東海にはなかったですけれども日本海側に起きてると。それから今回の場合はマグニチュード9で、3年間何でもないというけれども、やはり10年、20年のレンジで見ると、確実にと見たほうが私はいいと思います。

ですから、今、知事以下、こちらの県が、ほかの県よりも進んでいるけれども、安心はできないと思います。日々見直して、少しでも助かる方を増やしていくことが大切だと思いますし、私もその仕事というか、それに全力をもって協力したいと思っています。

ご清聴ありがとうございました。

○司会 君塚様、どうもありがとうございました。

それでは、せっかくの機会でありますので、委員の皆様、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは君塚様、改めまして、貴重なご講演をありがとうございました。皆様、盛大な拍手をお願いいたします（拍手）。

以上をもちまして、本日の予定は全て終了いたしました。本日はまことにありがとうございました。

午後 2 時 49 分閉会

○ 平成 26 年度静岡県防災会議の議事録は、以上のとおり相違ないことを確認する。

平成 26 年 7 月 18 日

(議事録署名人)

委員(静岡地方気象台)

宮本 仁美



委員(一般社団法人静岡県建設業協会)

木内 藤男



18 4 17